

町外通勤者助成金交付申請の下半期分を受付けします

本制度は、町内に居住し町外の職場へ通勤する若者に月額5千円の豊頃町商品券を支給する制度です。

助成金交付申請は、下半期（平成24年10月～平成25年3月）分は3月末日までとなっておりますので、次の要件をご確認のうえ、手続き願います。

★ 申請に必要な書類

- ① 町外通勤者助成金交付申請書
- ② 雇用証明書（任意様式）
- ③ 町税等納入状況調査承諾書
- ④ 町外通勤者勤務状況証明書

※ ①、③、④は、町企画課備え付けの様式を使用してください。
 ※ 上半期申請者については③、④のみの提出となります。



★ 申請書類の提出先

申請に必要な書類は、町企画課町づくり推進係（担当：中川、寺本）へ直接または電話で請求してください。

★ 申請期間

下半期分：平成25年3月末日まで

★ 対象要件

- ① 本町に居住している方
- ② 昭和56年4月2日～平成6年4月1日生まれの方
- ③ 町外通勤日数が10日以上の方が3か月以上ある方
- ④ 通勤者および同居家族が町税その他町に対する債務を滞納していない方
- ⑤ 高等学校、専門学校、大学等に在学していないこと

※ 申請要件の通勤月数3か月以上を上半期のみで満たしていない方であっても、下半期と合算し申請することも可能です。



★ 助成基準日

助成を受けようとする方は9月15日（上半期）、3月15日（下半期）に対象要件を満たしていること。

★ 助成金額

月額5千円分の豊頃町商品券を支給します。勤務実績に応じて支給月数が変わります。

問合せ先 役場企画課町づくり推進係 ☎ (574) 2216

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料は、～納期限を守って納めましょう～
 現在のあなたから未来のあなたへの、すてきな贈り物

● 納付期間と保険料

国民年金保険料は、20歳から60歳になるまでの40年間納めることになっています。

- ★ 定額保険料（平成24年4月から） 1か月 14,980円
- ★ 付加保険料（希望する方だけが納めます） 1か月 400円

※ 納めた保険料は、年末調整や確定申告のとき申告すれば、社会保険料控除の対象となります。

● 保険料の納め方

日本年金機構から送付された納付書により、銀行、郵便局、農協、漁協、信用金庫、労働金庫、信用組合、コンビニエンスストアで納める方法と口座振替の方法があります。

※ コンビニなら夜間・土日・祝日も納付できます。

※ クレジットカードでも納付できます。希望される方は、役場住民課または帯広年金事務所へお申込みください。

お得です！口座振替での納付

早割（当月末振替）にすると月々50円割引、年間600円お得です。

通常の口座振替の振替日は翌月末日ですが、届出により、早割（当月末振替）にすると月々50円割引されます。

● 毎月納付の口座振替は2種類

- ① 当月末振替 50円割引
 (例) 4月分の保険料を4月末日に振替
- ② 翌月末振替 割引なし
 (例) 4月分の保険料を5月末日に振替

手続きは
 金融機関
 または
 帯広年金事務所

● 手続きに必要なもの

- ・年金手帳または納付書
 - ・預（貯）金通帳とその預（貯）金通帳届出印
- ※早割を希望される場合、初回2か月分の保険料【前月分+当月分（50円割引）】が振替えられます。

さらにお得！前納（一括）払い

口座振替による前納なら納付書（現金）での前納より割引額が多く、大変お得です。

その年度の1年分または6か月分の保険料をまとめて納めると保険料が割引されてお得です。

納付方法別平成24年度1年分納付額比較

| 納付方法 | 口座振込納付 | 納付書（現金）納付 クレジットカード納付 | 納付期限 |
|----------|----------|-------------------------|---------------------|
| 毎月納付（翌月） | 179,760円 | 179,760円 | 翌月末日 |
| 毎月納付（当月） | 179,160円 | 179,760円 | 当月末日（クレジットカード納付は除く） |
| 6か月分前納 | 177,720円 | 178,300円 | 4月末日（前期）、10月末日（後期） |
| 1年分前納 | 175,990円 | 176,570円 | 4月末日 |

※1年分前納および前期前納は2月末日までに、後期前納は8月末日までにお申込みください。

問合せ先 帯広年金事務所（帯広市西1条南1丁目）☎ 0155 (25) 8113
 役場住民課住民環境係 ☎ (574) 2213